

豊中市第四次障害者長期計画

平成25年度(2013年度)実施状況報告書



平成26年(2014年)10月

豊中市

目次

だれもがいきいきと暮らしみんなで支えあうまちをめざして	
本報告書の趣旨、計画の位置づけ、計画の対象、計画の期間	1
計画の基本理念	2
施策の体系	3
取り組みの概要・課題・今後の取り組み	4
ともに生き、支えあうコミュニティ	4
一人ひとりが輝くための自立と社会参加	8
安心して暮らせる地域生活	14
計画の進行管理と推進体制の充実	21
計画掲載主要事業の実施状況（詳細）	23
ともに生き、支えあうコミュニティ	23
(1) 啓発・交流	23
(2) 地域福祉・緊急時の支援	24
一人ひとりが輝くための自立と社会参加	28
(1) 療育・教育	28
(2) 雇用・就労	33
(3) 社会参加	36
安心して暮らせる地域生活	40
(1) 保健・医療	40
(2) 情報提供・相談支援・権利擁護	43
(3) 福祉サービス	47
(4) 生活環境	54
計画の推進体制と進行管理	56
資料	58
1. 人口・障害のある人の状況	58
2. 障害福祉計画における見込量と利用実績の比較	69

“だれもがいきいきと暮らし みんなで支えあうまち”をめざして



本報告書の趣旨

本市では、平成25年(2013年)3月に、「豊中市第四次障害者長期計画」を策定し、地域社会におけるつながりや、あたたかいふれあいのなかで、だれもが自分らしい生活を送ることができる共生のまちづくりをめざして、『だれもがいきいきと暮らし みんなで支えあうまち』を目標像として設定いたしました。

本書は、この趣旨に基づき、障害者団体や各種団体の代表、保健・医療・福祉関係者、行政関係者等で構成される「豊中市障害者施策推進協議会」及び「豊中市障害者自立支援協議会」のご意見・ご提案をいただきながら、本市の障害者施策に関わる事業の実施状況と課題、今後の取り組み等をまとめ、施策の充実・見直しについて検討を進めるため作成したものです。



計画の位置づけ

この計画は、障害者基本法第11条第3項に基づく「市町村障害者計画」として、豊中市における障害者施策の基本的な計画となるもので、国や大阪府の定める計画等の内容を十分にふまえながら、「豊中市総合計画」の具体的な分野別計画として位置づけ、各分野の関連計画との整合・調整を図りながら策定しています。



計画の対象

計画の推進には障害や難病の有無にかかわらず、すべての市民の理解と協力が必要となります。そのため、この計画は、豊中市内で暮らし、学び、働き、憩うすべての市民を対象とします。



計画の期間

平成25年度(2013年度)から平成29年度(2017年度)までの5年間とします。



計画の基本理念

障害のある人も障害のない人も、ともに生きる一人の人間としてその人権が尊重され、障害のある人が自らの生き方を主体的に選び、住み慣れた地域社会の中で安心して質の高い生活を営むことができるような、あらゆる面において差別や障壁のない平等な社会の実現をめざしていかなければなりません。

この計画では、次にあげるような考え方を基本におき、すべての障害のある人の地域における自立と社会参加の実現をめざして、児童福祉・高齢者福祉をはじめ行政各分野における緊密な連携のもとに、総合的・計画的な施策の推進に努めます。

基本理念

◆みんなが互いに認めあい、支えあうまち

障害のある人も障害のない人も、高齢者も子どもも、みんながお互いを認めあい、地域社会を構成する一員として役割を担うことで、人々の日常的なふれあいや支えあいがより活発に進められるような、ともに暮らし、働き、学び、憩えるまちをつくりまします。

◆だれもが輝き、自立した生活を送れるまち

障害のある人が基本的人権を持つ一人の人間として、自らの生き方を主体的に選択・決定し、社会活動に積極的に参加する等、その有する能力を十分に発揮できる環境づくりを進め、地域社会の中で自立した質の高い生活を送れるとともに、社会参加を通じて自己実現を図れるまちをつくりまします。

◆安心して暮らせる制度・サービスの充実したまち

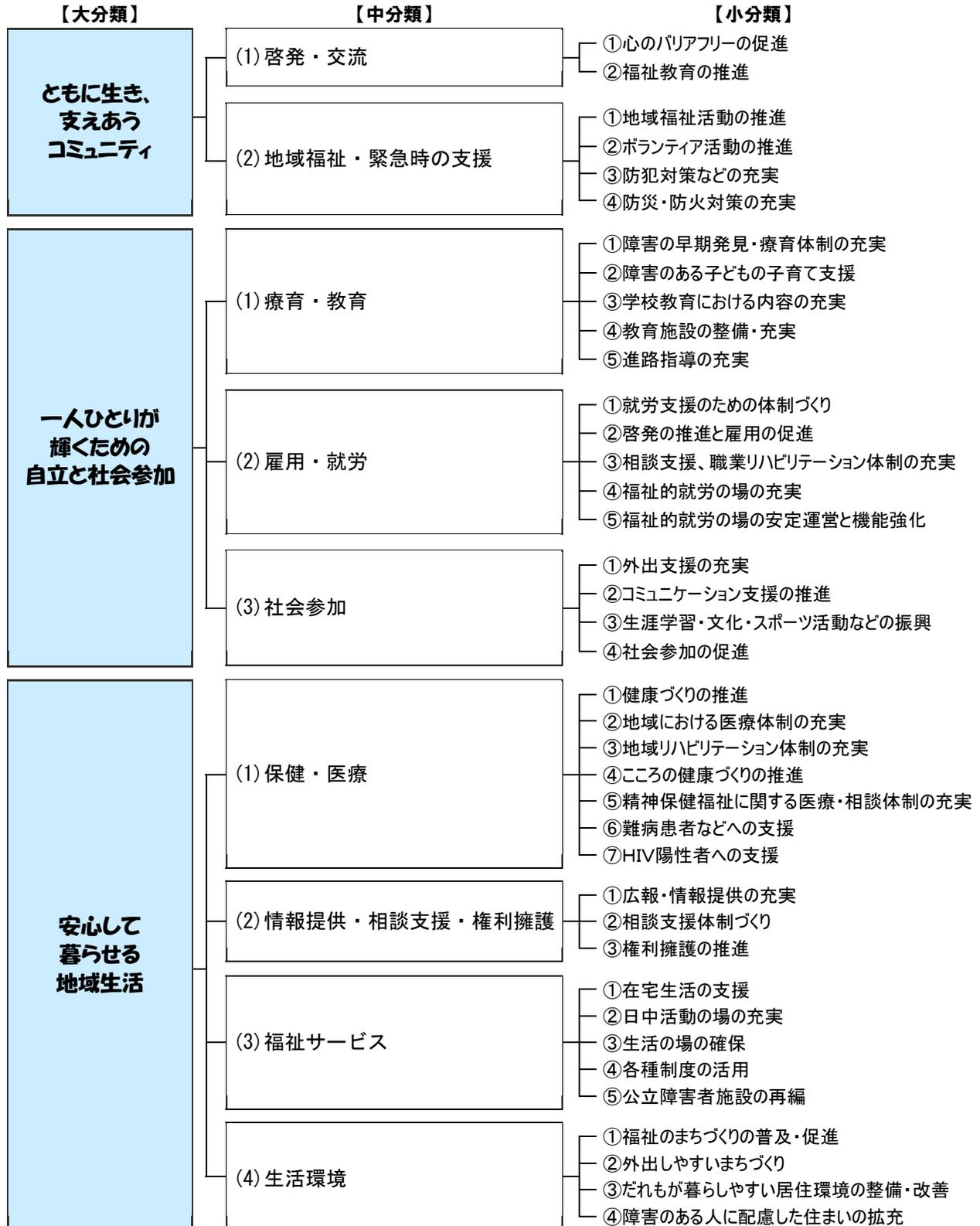
障害のある人を取り巻くさまざまな障壁を取り除くとともに、重い障害のある人や障害が重複している人を含め、障害のある人個々のおかれた状況やライフステージ等に応じて、多様な制度・サービスのなかから最も適した支援を障害のある人が選択できるよう、生活基盤や支援の一層の充実を図り、だれもが住みよく地域社会で安心して暮らせるまちをつくりまします。

目標像

『だれもがいきいきと暮らし みんなで支えあうまち』

施策の体系

〔障害者長期計画の施策の体系〕



取り組みの概要・課題・今後の取り組み



ともに生き、支えあうコミュニティ

(1) 啓発・交流

概要	<p>障害のある人をはじめとするすべての人が、互いの個性や違いを尊重しあいながら、住み慣れた地域で安心して生活し、また社会への主体的な参画が果たせるよう、きめ細やかな啓発・広報活動や学校・社会教育の場における共生の教育、障害のある人と障害のない人が日常的に交流する機会の創出等を通じて、障害や障害のある人に対する地域の人々の正しい理解と認識を深めていきます。</p>	
平成25年度の取り組み	心のバリアフリーの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者週間（12月3～9日）に、本庁ロビーでパネル展示や、公用車に車体マグネットを掲示し啓発を行いました。 ・ 障害者福祉サービス事業所の意義や製品、障害者のステージ活動を、広く発信しました。 ・ 発達障害への理解を広げる環境を整備するため、啓発パンフレットを関係窓口に設置するとともに市ホームページに掲載しました。 ・ 公民館では、子どもと保護者を対象に、障害者による人形劇団とともに人形をつくり劇を演じるワークショップと同劇団による人形劇を鑑賞することにより、障害者との交流と障害者への理解を深めました。
	福祉教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市職員に対する研修では、「障害当事者から学ぶ人権と接遇」において、精神障害者及びその支援者を講師として招き、当事者への理解を深めるとともに、人権研修主任推進員・推進員等合同研修において、障害者差別解消法を学ぶ機会を設けました。 ・ 地域に対しては、学校・幼稚園、地域住民の集会等へ市職員を派遣する「出前講座」を実施し、障害者への理解を深める啓発に努めました。

項目		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
代表的な指標	障害者理解のための啓発イベント開催回数	回	3				
	出前講座実施件数のうち障害者福祉に係るものの数	件	26				
障害者にかかる計画策定に向けたアンケート結果	「障害があっても学校・職場・地域で仲間はずれ等にならないこと」「とてもよい」「まあよい」とした人の割合	%	42.3 ※平成24年度調査結果				
	「外で困ったとき、周囲の人が手助けしてくれること」「とてもよい」「まあよい」とした人の割合	%	42.7 ※平成24年度調査結果				
課題	<p>○障害者理解のための啓発イベントにおける障害者及びその関係者以外の人への参加をさらに増やすことが課題です。</p> <p>○障害者差別解消法施行（平成28年）に向けて、市職員及び市民の啓発をさらに行う必要があります。</p>						
今後の取組み	<p>○障害者理解のための啓発イベントについて、障害者及びその関係者以外の人への参加を増やす方策を、障害者、その家族、事業者及び市で構成する啓発活動委員会で検討します。</p> <p>○障害者理解のための啓発のより効果的な手法について、豊中市障害者啓発活動委員会とともに、市民の理解促進、障害者及びその家族のエンパワメントの双方の視点から検討します。</p> <p>○市職員向け研修及び出前講座等を引き続き実施するとともに、「(仮称) 障害者差別を解消するための豊中市職員対応要領」の策定を法律施行までに行い、職員への周知をはかります。</p>						

(2) 地域福祉・緊急時の支援

<p>概要</p>	<p>地域福祉活動の展開を通じて、身近な声かけ・相談をはじめ、障害のある人やその家族の生活、社会参加を支えていくためのさまざまな取り組みを進めるとともに、障害のある人が地域社会の一員として参加し、社会的役割を担うような取り組みを進める等、市民活動団体との連携・協働のもとに、多様な市民活動の促進に努めていきます。</p> <p>また、災害発生時に障害のある人が速やかに避難し、被災後も安全に生活できるよう、地域の諸団体や関係機関と連携のもと、体制の充実を図っていくとともに、地域をあげた防災対策、緊急時における支援体制づくりに努めます。</p>	
<p>平成 25 年度の取り組み</p>	<p>地域福祉活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民・事業者・行政による地域福祉ネットワーク活動の中で、見守りと地域課題の共有を行いました。 ・ 地域福祉の担い手を育てるため、中学生を対象に福祉施設での体験と地域での発表会を行う福祉教育を実施しました。 ・ 緊急通報システム事業について、以前は近隣に利用者宅の鍵預かりをする 2 名の協力員が必要でしたが、平成 25 年度から 1 名を管理会社に鍵預かりできるなど利用しやすくしました。
	<p>ボランティア活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉センターで、手話・点訳・要約筆記・音訳のボランティアを育成しました。
	<p>防犯対策などの充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民により組織された防犯協議会や、わんわんパトロール隊、通学路の見守り等の活動を支援しました。
	<p>防災・防火対策の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 24 年度末に策定した災害時要援護者避難支援プランを元に、個別支援計画を策定していくための庁内調整を行いました。 ・ 災害時要援護者安否確認事業に登録している人に、障害者の安全・安心を確保するため、緊急時に必要な情報を保管する「とよなか安心キット」を配布しました。 ・ 豊中市薬剤師会と協定を結び、大規模災害時においても必要な医薬品を確保しました。

項目		単位	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
代表的な指標	地域福祉ネットワーク会議参加者数	人	1,120				
	障害福祉センターでの専門ボランティア育成講座修了者数	人	67				
	自主防災組織の組織率	%	77.37				
障害者にかかる計画策定に向けたアンケート結果	「日ごろから災害に備えた情報が行き届き、もし災害が発生しても、安全に避難できること」を「とてもよい」「まあよい」とした人の割合	%	30.9 ※平成24年度調査結果				
	「人にだまされたり、泥棒にあったりしないこと」を「とてもよい」「まあよい」とした人の割合	%	38.5 ※平成24年度調査結果				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・核家族化、少子高齢化、各家庭と地域とのつながりの希薄化が進み、孤立無縁となっても周囲に気づかれない人が増えています。 ・障害者長期計画策定に向けたアンケート結果では、隣近所とのつながりのある人の割合が、世代で見ると若い世代が高齢の世代より、障害種別で見ると知的障害者・精神障害者が身体障害者より、低くなっています。 ・地域の避難所、災害時要援護者安否確認事業等について、当事者にさらに周知し、自ら備えるよう啓発する必要があります。 ・災害時の障害者支援策について、具体的検討をさらに進める必要があります。 						
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの再活性化に取り組みます。 ・関係課が連携し、災害時の個別支援計画の策定や災害時に必要な人に必要な情報が届く方策の検討を行います。 ・災害時の障害者支援策について、当事者にさらに周知する方策を検討します。 						



一人ひとりが輝くための自立と社会参加

(1) 療育・教育

概要	<p>地域の学校・幼稚園・保育所と支援学校、療育関係機関等の緊密な連携のもとに、障害の状況や特性等に応じて、一人ひとりの個性や可能性を伸ばし、障害のある子どもと障害のない子どもが、お互いを尊重し支えあう「共に学び共に育つ」保育・療育・教育の推進を図ります。</p> <p>また、社会の一員として主体的に生活を営む力を育成するため、基本的な生活習慣の確立に努めるとともに、適切な進路相談・指導の実施に努めます。</p>	
平成 25 年度の 取組み	障害の早期発見・療育体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診等で障害の疑いがあるとされた乳幼児について、2次健診を実施するとともに、障害・疾病のある子どもとその親に対する医師等専門職による相談対応・助言・専門機関の紹介を行いました。 ・障害児が通う保育所等を専門職が訪問し集団生活への適応等に向けての支援を実施するとともに、支援を要する子どもについての保育園と学校との引き継ぎ、就学時健診、教職員に対する障害児教育研修、教育相談等の実施により、学校生活における障害の早期発見・療育体制の充実につなげました。
	障害のある子どもの子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・発達に何らかの課題がある幼児に対して、障害の受容度や障害特性に合わせて、集団生活への適応を促す教室を実施しました。 ・保育所・幼稚園にて障害児の優先入園を行いました。 ・学校通学中の障害児を、放課後こどもクラブに受け入れるとともに、放課後等デイサービス（学校通学中の障害児に対し放課後や夏休み等の長期休暇中に生活能力の向上のための訓練を行う）を行いました。
	学校教育における内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員に対する障害児教育研修、支援学級への支援、配慮を要する園児・児童・生徒のための巡回相談の実施、学校支援員の配置等により、障害のある児童生徒についての教職員の正しい理解の促進や、一人ひとりの教育課題に的確に対応しその可能性を最大限に発揮できるような教育を推進しました。
	教育施設の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・以下の整備のほか、小中学校に通う各児童生徒の事情に応じて手すり設置等を行いました。 エレベーター設置：庄内西小学校 多目的トイレ設置：北丘小学校 ・豊中市内に在住する障害児の学校内で使用する補装具購入費・修理費補助金交付事業を平成 25 年度から開始しました。
	進路指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どもの持つ可能性を伸ばす適切な進路指導を行うため、新任管理職の研修内容に支援教育を含めるとともに、小学校及び中学校卒業後の進路における様々な選択肢や、見学会の案内を各学校に情報提供しました。

項目		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
代表的な指標	障害児等療育支援事業受診者延べ件数	人	105				
	あゆみ学園・しいの実学園契約園児数	人	95				
	市立小中学校支援学級数	学級数	228				
	市立中学校支援学級卒業生数	人	83				
	支援学校卒業生数	人	38				
障害者にかかる計画策定に向けたアンケート結果	「普通学級の子どもたちと一緒に自分にあった教育が受けられること」を「とてもよい」「まあよい」とした人の割合	%	28.4 ※平成24年度調査結果				
	「障害や病気に配慮した教育が受けられること」を「とてもよい」「まあよい」とした人の割合	%	25.5 ※平成24年度調査結果				
豊中市市民意識調査結果	「障害児教育の充実」施策に満足している市民の割合	%	30.9				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者長期計画策定に向けたアンケート結果では、専門的な相談機関、すぐ相談できる体制、情報提供の充実、自立に向けた専門的な教育を望む声が多く見られます。 ・自己肯定感の低下、引きこもり等が生じないように、生まれてから義務教育課程にある間の様々な段階で顕在化する発達支援のニーズを確実に把握し、本人及び保護者の受容を促しながら的確な支援につなげる仕組みづくりが課題です。 ・学校卒業後も一貫した支援を行うための引き継ぎの仕組みづくりが課題です。 						
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・複数部局が連携し、専門家チームによる発達支援と適切な療育へのつなぎを可能とする仕組みを検討します。 ・ライフステージを通じた一貫した支援をめざした引き継ぎの仕組みづくりを検討します。 						

(2) 雇用・就労

概要	<p>各種制度の活用を通じて民間企業・事業所での雇用を積極的に促進し、障害のある人の就労機会の拡大を図るとともに、就労後の職場定着を支援します。また、本市自らも障害のある人の雇用や就労体験の機会の充実に努めます。</p> <p>これとともに、一般企業等への就職が困難な人を対象とする働く場、活動の場（以下「福祉的就労の場」という。）の充実等、関係機関とともに多様な形態の就労の場の確保に努めます。</p>						
平成 25 年度の 取組み	就労支援のための体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある人等の就労困難者に対する相談、各種講座、求人情報の提供、就労先の開拓・紹介を行いました。 ・ 障害者の一般企業への就労を進めるため、合同面接会を 3 回、延べ 8 社による面接会を実施し、2 人の障害者が就労しました。 					
	啓発の推進と雇用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者自立支援協議会障害者就労促進部会にて就労支援フェアを実施し、一般企業への就労を希望する障害者へのエンパワメントを行いました。 					
	相談支援、職業リハビリテーション体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉的就労をしている障害者が一般企業への就労のイメージを具体的に持つことができるよう、市の業務を体験する障害者職場体験実習を行いました。 ・ 障害者の一般企業への就労を支援する移行支援事業所等への専門的スキル研修、障害者の就労先の開拓、就労先の環境整備への助言と就労した障害者への定着支援を行いました。 ・ 市の清掃警備業務の委託先の決定にあたっては総合評価入札制度により障害者等の雇用を進めていることも勘案することで、雇用機会の確保を行いました。 					
	福祉的就労の場の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者優先調達推進法に基づく調達指針と調達目標を策定・公表するとともに、庁内外に福祉的就労の場が提供できる物品・サービスの一覧を広報して、調達に努めました。 					
	福祉的就労の場の安定運営と機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間の福祉的就労の場の活動と授産製品を紹介する福祉の店への支援を行いました。 					
	項目	単位	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
代表的な指標	無料職業紹介事業を利用して就職した件数	件	210				
	福祉施設から一般就労への移行者数	人	47				
	就労移行支援事業の延べ利用人数	人	971				
	就労移行支援事業所中、就労移行率 3 割以上の割合	%	50				
	就労継続支援 B 型事業所における工賃の平均額（月額） ※府の平均額（月額）	円	7,180 ※ 10,345				

項目		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
障害者にかか る計画策 定に向けた アンケート 結果	「暮らしに困らないだけの収入があること」を「とてもよい」「まあよい」とした人の割合	%	35.8 ※平成24年度調査結果				
	「障害のある人や難病にかかっている人に適したさまざまな職場があり、自分にあった職場を選べること」を「とてもよい」「まあよい」とした人の割合	%	15.0 ※平成24年度調査結果				
	「同じ仕事の質であれば、障害のある人や難病にかかっている人、それ以外の人と同じように評価されること」を「とてもよい」「まあよい」とした人の割合	%	16.2				
	「仕事で必要な技術や知識を学ぶ場があること」を「とてもよい」「まあよい」とした人の割合	%	18.4				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・オートメーション化・IT化等により、障害者の職域が広がった分野、狭まった分野があります。 ・障害者長期計画策定に向けたアンケート結果では、就労環境への評価が低く、さらなる取り組みが必要です。 ・個々の福祉的就労の場においては大量受注に対応できないことや、提供可能な物品・サービスに偏りがあるため、販路が広がりにくいです。 						
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・就労先の開拓、就労後の定着支援の仕組みづくりに障害者自立支援協議会障害者就労促進部会で取り組みます。 ・福祉的就労の場の物品・サービスの販売拡大のため、共同受注の仕組みの検討や取引先の開拓についての助言等の支援を引き続き行います。 						

(3) 社会参加

<p>概要</p>	<p>外出やコミュニケーションへの支援等を通じて、就労、就学、生涯学習・スポーツ活動、まちづくり活動等、地域で行われる幅広い活動への参加を促進します。</p> <p>またあわせて、政策決定の場への参画等、障害のある人個々の個性、有する知識・技能・体験等を豊中市全体や各地域のまちづくりに最大限に活かしていきます。</p>	
<p>平成 25 年度の 取組み</p>	<p>外出支援 の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外出に支援を要する障害者のため、各種の外出支援サービスを実施しました。また、視覚障害により移動に著しい困難を有する障害者等について同行援護の一月あたりの支給上限時間数を 50 時間に拡大しました。 ・ 障害者の自動車運転免許取得や障害に合わせた自動車改造等への支援と有料道路割引申し込みの窓口対応を行いました。
	<p>コミュニ ケーショ ン支援の 推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉センターで、手話・点訳・要約筆記・音訳のボランティアを育成しました。 ・ 障害者の要請などに応じて、手話通訳・要約筆記奉仕員を派遣しました。 ・ 障害のある人のコミュニケーション能力の養成を支援するため、視覚障害者歩行・日常訓練を行いました。
	<p>生涯学 習・文 化・ス ポーツ活 動などの 振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉センターで各種講座の実施、体育室・調理室・会議室等の無料貸出、障害者団体活動の支援、福祉バスの貸出 ・ 障害者スポーツ大会への参加の支援 ・ 障害福祉サービス事業所が行う文化活動の講師謝礼への補助 ・ 障害児と保護者のためのスポーツ教室 ・ 体育施設個人利用料の減免 ・ 書籍の音訳・点訳サービス、図書館での音訳・点字図書の出、対面朗読
	<p>社会参加 の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 選挙権行使に関しては、車いす利用者記載台の全投票所への設置を行うとともに、2 階設置（階段利用を伴うもの）であった投票所（共同利用施設 利倉西センター投票所）を 1 階に移設するなどの環境整備を行いました。 ・ 市議会本会議の代表質問・個人質問の際に、手話通訳または要約筆記の対応が可能ですが、当年度は希望者がいませんでした。

項目		単位	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
代表的 な指標	手話通訳・要約筆記奉仕員登録数	人	37				
	手話通訳・要約筆記奉仕員派遣延回数	回	476				
	障害福祉センター講座延べ参加者数	人	5,222				
障害者にかか る計画策定に 向けたア ンケ ート 結果	「障害や難病があっても、ライフスタイルに応じた生活ができる」と感じている人の割合	%	54.5 ※平成 24 年度調査結 果				
	「いろいろな人とコミュニケーションができること」を「とてもよい」「まあよい」とした人の割合	%	34.8 ※平成 24 年度調査結 果				
課題	・ 障害者長期計画策定に向けたアンケート結果では、障害者の社会参加を阻む要因として「情報不足」「仲間がない」「身近なところで参加できない」が挙げられています。						
今後の 取組み	・ 障害福祉センターにおいて、障害者のニーズ、状況等の把握に努め、障害者の自立支援・社会参加のための事業の充実を検討します。						



安心して暮らせる地域生活

(1) 保健・医療

概要	<p>障害やその原因の一つである疾病の発生予防、早期発見・早期治療・早期療育を図るとともに、障害のある人の心身の健康の維持・増進・回復を図るため、関係機関と密に連携しながら、ライフステージや心身の状況に応じた保健・医療サービス、リハビリテーション等の充実に努めていきます。</p>	
平成 25 年度の 取組み	健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりに関する知識や情報の普及啓発、健康診査・がん検診の実施と受診率向上の取り組み、保健指導、健康相談等保健事業を行いました。 障害者施設で望まない妊娠の予防のための啓発を行うとともに、子宮がん・乳がん検診について、わかりやすく説明しました。
	地域における医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害の軽減や機能維持、精神疾病の治療に係る医療費の助成を行いました。 重度障害者への医療費や訪問看護利用料の助成を行いました。 障害者（児）専門の歯科健診を行いました。
	地域リハビリテーション体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 障害福祉センターにて、機能回復訓練を行いました。
	こころの健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 採用後5年目の市職員を対象に、自殺のサインに気付き、自殺を防ぐ等の初期介入のスキルを身につけるための研修を行いました。 子どもたちがストレスに上手に対応できるこころの状態をつくっていくことができるよう、教職員等を対象に、認知行動療法を応用したこころのスキルアップトレーニングについての研修を行いました。 自殺予防週間に、精神保健・多重債務等複数分野の相談にワンストップで応じる総合相談窓口を開設するとともに、夜間・休日電話相談窓口を開設しました。
	精神保健福祉に関する医療・相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 精神保健福祉士等の専門職が、面接・電話・家庭訪問などに応じ、精神障害者の早期治療の促進、治療継続、社会復帰及び自立と社会経済活動への参加の促進を図りました。 自殺予防のため、警察と連携し、未遂者または家族から希望があれば、精神保健福祉士等の専門職が訪問などし、医療につなげる等の支援を行いました。
	難病患者などへの支援	<ul style="list-style-type: none"> 医療や保健・福祉の関係機関等と連携・協力しながら、保健師等専門職による相談支援を行いました。
	H I V 陽性者への支援	<ul style="list-style-type: none"> 相談日を限定せず随時相談に応じるとともに、プライバシーに配慮した無料で即日結果が分かる検査を実施しました。 保健所ロビーにて啓発パネル展を実施したり、イベントで啓発グッズを配布したりしました。

項目		単位	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
代表的 な指標	自立支援（更生） 医療延べ利用件数	件	3,678				
	自立支援（精神） 医療受給者数	人	5,821				
	障害福祉センター での機能回復訓練 利用者数（実人数）	人	17				
	精神保健福祉相談 訪問延べ件数	件	3,915				
	難病患者への訪問 指導件数	件	392				
	HIV 健康相談者数	人	691				
	障害者 にかかる計画 策定に向けた アンケート 結果	「費用の心配をせ ずに、必要な医療 を受けられること」を「とてもよ い」「まあよい」と した人の割合	%	53.2 ※平成 24 年度調査結 果			
「自分にあったり ハビリテーション の機会が身近にあ ること」を「とて もよい」「まあよ い」とした人の割 合		%	28.2 ※平成 24 年度調査結 果				
課題	・ 障害者長期計画策定に向けたアンケート結果では、特に障害児の保護者から、障害に理解や経験のある医療機関が少ないと指摘する意見が出ています。						
今後の 取組み	・ 医療従事者の障害者理解の促進に向けての啓発手法を検討します。						

(2) 情報提供・相談支援・権利擁護

<p>概要</p>	<p>障害のある人の暮らしに役立つ情報や各種支援制度・サービスの利用に関する情報をより多様な媒体を通じて提供します。</p> <p>障害種別や施策分野に応じた専門的な相談機能の充実を図るとともに、身近な地域における相談支援体制づくりに努めていきます。</p> <p>また、サービス利用をはじめ、障害のある人の意思決定を支援するため、権利擁護の推進に取り組みます。</p>	
<p>平成 25 年度の 取組み</p>	<p>広報・情報提供の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市のホームページをユニバーサルデザイン化に配慮したものとするとともに、情報更新を担当する職員に研修を行っています。 ・希望者に対して、市広報の点訳または音訳を行いました。 ・市からの連絡であることが視覚障害者にも認知しやすいよう、市の封筒への市章刻印を検討しました。
	<p>相談支援体制づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉センターにおける障害のある人の権利擁護、相談支援の中核的な役割の検討、相談支援事業所の経営基盤と相談支援体制の強化及びサービス等利用計画の策定を促進する方策を検討しました。 ・ライフスタイルの各節目においても切れ目のない支援を行うための支援手帳を作成しました。
	<p>権利擁護の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者虐待防止センターで被虐待者及び援護者の支援を行いました。 ・成年後見制度の利用支援を行いました。 ・障害者虐待防止に向けた事業者連絡会における自主的研修を支援しました。

項目		単位	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
代表的な指標	計画相談支援延べ利用人数	人	480				
	地域相談支援延べ利用人数	人	11				
	障害者虐待通報件数	件	41				
障害者にかかる計画策定に向けたアンケート結果	「まちや建物の案内板やアナウンス、世間のニュース等、自分に必要な情報を得やすいこと」を「とてもよい」「まあよい」とした人の割合	%	36.4 ※平成 24 年度調査結果				
	「困りごとや悩みを、安心して相談できるところが身近にあること」を「とてもよい」「まあよい」とした人の割合	%	41.1 ※平成 24 年度調査結果				
課題	・ 障害福祉サービスの支給決定のプロセスにケアマネジメントが導入されるなどサービス等利用計画作成を含めた相談支援体制の充実を図る必要があります。						
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 27 年 3 月 31 日までにサービス利用者全員に必須とされるサービス等利用計画の作成を進めます。 ・ 市の発信する情報が障害の有無にかかわらずあらゆる市民がアクセスしやすいものとするための方策を検討します。 ・ 市のホームページ中、障害福祉に係るサイトの充実を行います。 						

(3) 福祉サービス

概要	<p>障害のある人の心身の状況やニーズを的確に把握し、生涯を通じて一貫したきめ細かな支援ができるよう、また中核市へ移行したことにより本市の実情に応じた施策展開が図りやすくなったことを十分に活かし、保健・医療・福祉その他関係分野の総合的な連携のもとに生活支援施策、福祉サービスの一層の充実、事業所の質の向上に努めます。</p>	
平成 25 年度の取組み	在宅生活の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者総合支援法の施行に伴い、難病患者等が障害福祉サービスの対象となり、ヘルパーサービスなどの支給を行いました。 ・ 利用者自らが主体的にサービスを選択できる各障害福祉サービスを提供しました。また、重度障害者へのヘルパーサービスの支給量の一日あたりの上限時間数を 21 時間に見直しました。 ・ 個々の利用者に対するサービス等利用計画の策定、事業者に対する福祉指導監査等により、サービス利用の適正化を図りました。 ・ 日常生活用具の種目に、視覚障害者用音声血圧計、視覚障害者用物品識別装置、動脈血中酸素飽和度測定器を追加しました。
	日中活動の場の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある人の自立した生活や社会参加を促進し、また家族の負担を軽減するため、日中活動事業所の指定及び日中活動事業者連絡会における研修や情報支援を通じてサービスの質の向上に努め、日中活動の場の充実を図りました。
	生活の場の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通過型入所支援施設等の先進事例の調査を行いました。 ・ 市立おおぞら園(生活介護)・みずほ園(就労継続支援B型)の跡地に建設する地域生活のセーフティネットとなる施設の内容を検討しました。
	各種制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「障害者福祉の手引き」、市ホームページでの情報提供を行うほか、必要に応じて市広報への記事掲載を行い、各種支援制度の周知に努めました。
	公立障害者施設の再編	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市立おおぞら園(生活介護)・みずほ園(就労継続支援B型)を移転させるとともに、その跡地に、通過型入所支援・生活介護・就労継続支援・相談支援の機能を担う複合施設の建設・運営を行う社会福祉法人を公募し選定しました。 ・ 障害福祉センターの機能を充実するための調査研究を行いました。

項目		単位	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
代表的な指標	居宅介護延べ利用人数	人	13,048				
	生活介護延べ利用人数	人	11,140				
	施設入所支援実利用人数	人	225				
	入所施設から地域移行した人数（平成 18 年度から累積）	人	62				
	グループホーム実利用人数	人	238 ※ケアホームを含む。				
	グループホーム開設助成利用件数	件	3				
障害者にかかる計画策定に向けたアンケート結果	「身の回りの用事や家事を助けてくれるサービスがいつでも受けられ、もしひとり暮らしになっても、不安がないこと」を「とてもよい」「まあよい」とした人の割合	%	26.2 ※平成 24 年度調査結果				
	「仕事をしたり、趣味を楽しんだりしながら、同じ障害や病気の仲間と過ごす場所が身近にあること」を「とてもよい」「まあよい」とした人の割合	%	27.6 ※平成 24 年度調査結果				
	「安心して暮らし続けられる住まいがあること」を「とてもよい」「まあよい」とした人	%	57.8 ※平成 24 年度調査結果				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で暮らす障害者の高齢化と障害の重度化が進むとともに、その家族の高齢化も進み、核家族化・少子化、各家庭と地域とのつながりの希薄化とあいまって、福祉サービスを必要とする人が増えています。 ・地域で障害のある人が、多様な選択肢の中から本人の希望する生活スタイルを選択でき、安心して暮らすことができる仕組みづくりが必要です。 						
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、必要な障害福祉サービスが利用できるよう適正な支給決定に努めます。 ・施設入所中及び入院中の障害者の地域移行及びその生活の場となるグループホームの設置の促進策を検討します。 ・生活の場の確保とセーフティネットとなる地域に密着した民間施設の建設を促進します。 						

(4) 生活環境

概要	障害のある人をはじめとするすべての人が安心して快適に暮らせるよう、住宅や公共施設、道路、公共交通機関等の環境整備を進めます。						
平成 25 年度の取り組み	福祉のまちづくりの普及・促進	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府福祉のまちづくり条例に基づく事前協議等を行いました。 ・バリアフリー化事業の進行管理、継続的改善を図るため、「豊中市バリアフリー推進協議会」やチェックシステムの運営等を実施しました。 					
	外出しやすいまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校区単位で市民意見を反映しながら、生活道路などのバリアフリー整備を行いました。 平成 25 年度工事施工：北丘・東丘・西丘・南丘・新田・新田南小学校区 ・「歩道改良実施計画」に基づき、歩道の改良を行いました。 ・6か所の公園において、バリアフリー化工事等を行いました。 ・バス事業者と協同し、市内を走行するバス車両のうち、新たに購入する車両をノンステップバスとしました。 					
	だれもが暮らしやすい居住環境の整備・改善	<ul style="list-style-type: none"> ・介護が必要な高齢者、身体障害者が自宅での生活を継続できるよう、住宅改造費を助成しました。 ・市営住宅の改修・補修の際に、バリアフリー化を行いました。 					
	障害のある人に配慮した住まいの拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅における障害者優先入居枠を確保しました。 ・公営住宅の車いす常用障害者住宅において、生活援助員派遣を行いました。 					
	項目	単位	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
代表的な指標	バリアフリー整備地区数 ※平成 29 年度目標：8 校区	校区	1				
	ノンステップバス導入率	%	50				
障害者にかかる計画策定に向けたアンケート結果	「道路や施設が安全で、外に出かけても事故やけがの心配がないこと」を「とてもよい」「まあよい」とした人の割合	%	35.0 ※平成 24 年度調査結果				
	「安心して暮らし続けられる住まいがあること」を「とてもよい」「まあよい」とした人の割合	%	57.8 ※平成 24 年度調査結果				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・家族と暮らす障害者においては、安心して暮らし続けられる住まいがあると回答しているが、家族と住まない障害者について、住宅を安心して借りられる仕組みづくりが課題です。 						
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者が住宅を安心して借りることができる仕組みづくりを検討します。 						



計画の進行管理と推進体制の充実

<p>概要</p>	<p>(計画の進行管理)</p> <p>各施策や事業の実施状況について年度ごとに点検・評価を行い、その結果を障害者団体や各種団体の代表、保健・医療・福祉関係者、行政関係者等で構成される「豊中市障害者施策推進協議会」及び「豊中市障害者自立支援協議会」へ報告するとともに、多様な媒体を通じて広く市民に周知します。</p> <p>また、幅広い市民意見の把握に努め、施策・事業の一層の推進や計画の見直し、次期計画や第4期豊中市障害福祉計画の策定等に適宜反映していきます。</p> <p>(推進体制の充実)</p> <p>「豊中市障害者施策推進本部」を中心として、庁内関係各課による情報共有や意見交換等、連携・調整の強化を図り、障害者施策の課題の解決に向けて総合的・効果的な取り組みを推進していきます。</p> <p>また、国や大阪府との連携をより一層強化するとともに、障害のある人やその家族、関係団体、地域住民、相談支援及び障害福祉サービス事業者、企業・事業者、本市等の役割を明確にしながら、相互の連携強化を図り、地域社会全体での生活支援体制の確立を図ります。</p>	
<p>平成 25 年度の 取組み</p>	<p>障害者施策推進協議会案件</p>	<p>第1回 ・ 障害者福祉施設整備事業者候補選定部会の報告 ・ 障害福祉センター運営検討部会の報告 ・ 基幹相談支援センター検討状況の報告</p> <p>第2回 ・ 平成 26 年度以降の相談支援体制 ・ 第四次障害者長期計画の進行管理及び第4期障害福祉計画の策定スケジュールについて ・ 豊中市障害者自立支援協議会の報告</p>
	<p>障害者自立支援協議会全体会議案件</p>	<p>第1回 ・ 各専門部会及び各障害福祉サービス事業者連絡会からの報告、提案等について</p> <p>第2回 ・ 障害者自立支援協議会全体会議・運営会議の役割について ・ 豊中市障害福祉居宅介護サービス等の支給決定に関するガイドラインについて ・ みずほ・おおぞら園跡地施設に関する今後のスケジュールについて</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者自立支援協議会各専門部会・各事業者連絡会の状況について ・ 支援手帳の修正と今後の活用について <p>第3回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者自立支援協議会各専門部会・各事業者連絡会の状況について ・ 平成26年度以降の豊中市における相談支援体制について <p>第4回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者自立支援協議会各専門部会・各事業者連絡会の状況について ・ 専門部会の再編について ・ 平成26年度からの相談支援体制について 					
	障害者施策推進本部会議案件	開催しませんでした。					
項目		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
障害者にかかる計画策定に向けたアンケート結果	「障害や難病があっても、ライフスタイルに応じた生活ができる」と感じている人の割合	%	54.5 ※平成24年度調査結果				
課題	○複数部局にまたがる課題にかかる政策の進行管理をより効率的に行う施策を確立することです。						
今後の取組み	○各施策や事業の実施状況について、障害者団体や各種団体の代表、保健・医療・福祉関係者、行政関係者とともに、年度ごとに点検・評価を行い、施策に反映させてゆく手法の確立と必要なデータの継続的収集を行います。						